

<http://www.kiyosu-shakyo.com/>



クン、なんだ？

答えは裏表紙

目次

福祉のまちづくりにご参加を！～平成19年度 社会福祉法人清須市社会福祉協議会 会員募集～	2	
平成18年度一般会計収支決算 平成19年度一般会計収支予算	3	
特集「安全をいつもありがとう。防犯パトロールボランティア」	4・5	
清須市地域包括支援センター 思い出ふれあい教室を開催いたします 車椅子貸出事業	6	
手話奉仕員養成講座受講者募集 能登半島募金報告 清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会発足	ご利用ください 情報コーナー	7
無料法律相談 精神障害者と家族のための相談	みなさまの善意 ありがとうございます	8



福祉のまちづくりにご参加を!

平成19年度

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

会員募集

「住み慣れた町で安心して暮らしていきたい」これは、住民の誰もが願っていることです。社会福祉協議会は、皆さんから親しまれ「私たち一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現」をめざしています。

こうしたまちづくりを進めるためには、市民の皆さんの福祉に対するご理解と福祉活動にご参加いただくことが必要です。

参加していただく方法の一つとして、社会福祉協議会では「会員制度」を設けてご協力をお願いしております。皆さんから募った「会費」は、地域福祉事業を実施していくための貴重な財源とさせていただきます。趣旨をご理解の上、ぜひ「会員」にご加入いただきますようよろしくお願いいたします。

会費は次の事業に使われます。

Q1

会費はどのように使われるのでしょうか?

地域福祉活動推進事業

- 地域福祉活動助成金交付事業
- ふれあい・いきいきサロン事業 助成金交付事業
- 会食型昼食会助成金交付事業
- 地域福祉活動計画策定

企画・広報事業

- 社協だよりの発行

法律相談事業

- 法律相談の開催

法人運営事業

- 会員募集事業事務費 等

ボランティアセンター事業

- 全国ボランティアフェスティバル あいち・なごや
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア交流会の開催

Q2

募集期間は?

7月1日～7月31日

Q3

加入方法は?

個人会員の募集につきましては、自治会・町内会等へ依頼しています。法人会員につきましては、別途、郵送でお願いすることとしています。

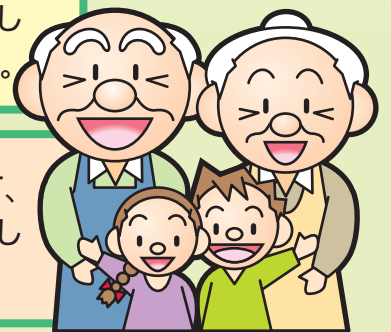
Q4

この活動は強制ですか?

この活動は、「一人ひとりが少しずつ力を出して、たすけあいましょう」という趣旨ですので、決して強制ではなく任意のものです。

会員の種類と金額

個人会員
1口 500円(年額)
法人会員
1口 1,000円(年額)



地域福祉活動助成金交付事業を知っていますか?

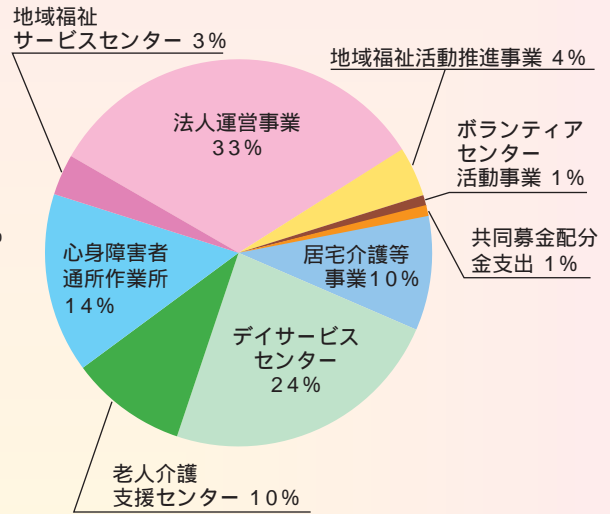
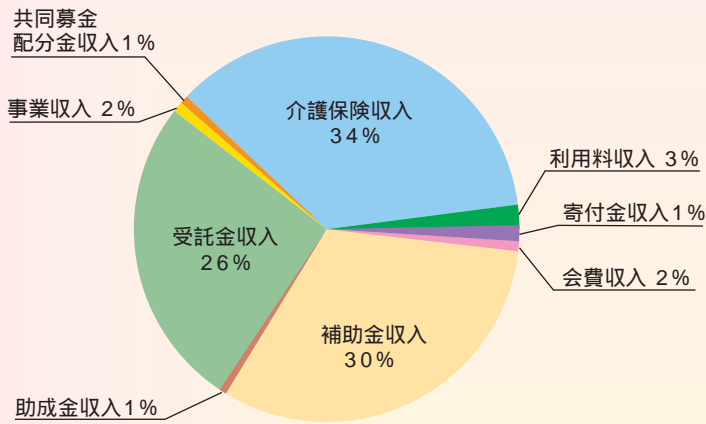
この事業は、地域で円滑に福祉活動が行われるように自治会・町内会へ助成金を交付するものです。その財源に会費が使われています。9月頃に各自治会・町内会へ手続きのご案内をいたします。ぜひ、ご利用ください。

平成18年度一般会計収支決算

資金収支計算書〔経常活動〕(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

収入 371,888,693円

支出 360,220,534円



貸借対照表(平成19年3月31日現在)

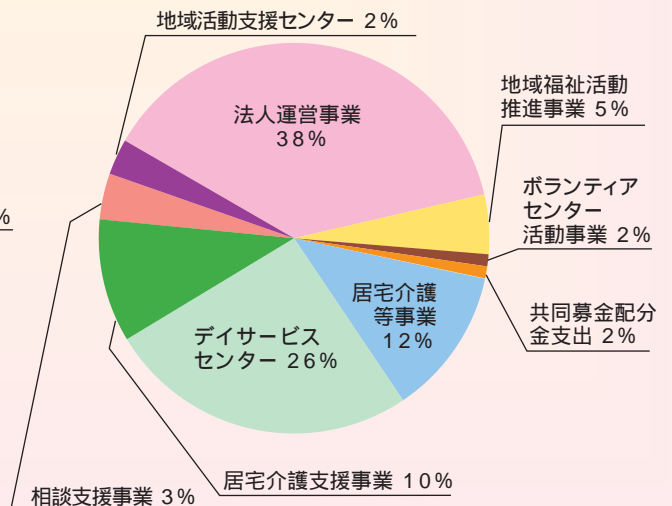
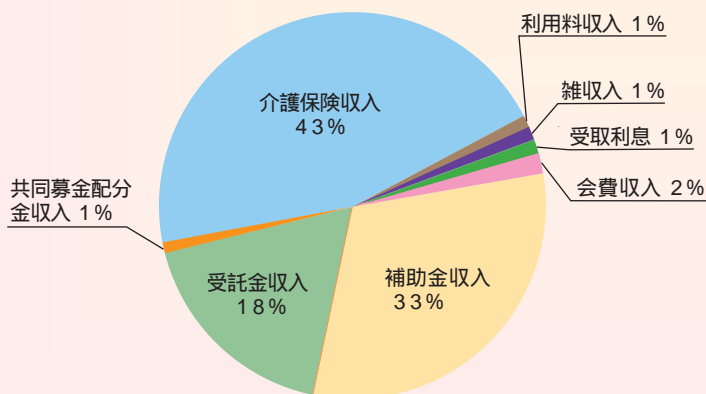
科目	金額	科目	金額
流動資産	128,054,461	流動負債	14,771,979
預金	105,177,617	未払金	11,951,272
未収金	22,807,966	預り金	2,804,207
立替金	68,878	仮受金	16,500
固定資産	191,109,107	固定負債	9,340,550
基本財産	5,000,000	借入金	4,193,000
その他固定資産	49,262,571	引当金	5,147,550
積立預金	135,893,936	負債の部 合計	24,112,529
貸付金	952,600	科目	金額
資産の部 合計	319,163,568	基本金	5,000,000
		国庫補助金等特別積立金	1,038,891
		積立金	135,893,936
		次期繰越活動収支差額	153,118,212
		純資産の部 合計	295,051,039
		負債及び純資産の合計	319,163,568

事業計画及び予算、事業報告及び決算については総合福祉センター内社会福祉協議会事務局にて閲覧することができます。

平成19年度一般会計収支予算

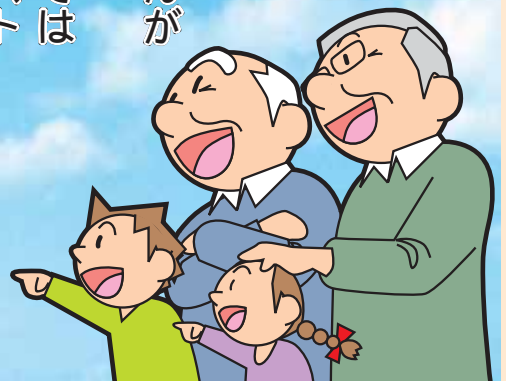
〔経常活動〕収入 300,810,000円

支出 300,810,000円



安全をいつもありがとう。 防犯パトロールボランティア

子ども達を狙った犯罪やひったくり、放火など、物騒な事件が多発する昨今。わが町、地域の子どもの達を自分たちの手で守ろうと、清須市内でも多くの皆さんが防犯パトロール隊として活躍されています。小学生の登下校の見守りや夜回りをする姿を、町で見かけたという方も多いのではないのでしょうか。今回は、清須市ボランティアセンターに登録されている防犯パトロール隊のいくつかのグループをご紹介します。



西市場4、5丁目防災防犯パトロール隊

30〜70歳代の幅広い世代の町民の方々が活動されている西市場4、5丁目防災防犯パトロール隊。スーパーやパチンコ店、本屋、工場などが建ち便利で賑やかになる反面、犯罪も多発するようになり、2年前地域住民が一体となり結成されました。清洲交番からパトロール通信の情報を収集し、安全安心を連呼しながらの町内の巡回や小学生の下校時の見守り活動を続けられています。



寺野地域 ひまわりクラブ

「出来ることを出来るだけ」を合言葉に、小学生の下校時の見守りを主に活動されているひまわりクラブ。50歳代から最高齢85歳と、元気な高齢者の方々が活躍されています。いつも見守っている児童から、励ましの絵手紙をもらったことが励みになっているそうです。しかし、常時メンバーの不足感否めないとのこと。寺野地域の皆さま、ぜひひまわりクラブへのご協力をよろしくお願いします。



廻間自主防犯パトロール隊

一昨年12月、廻間地区内や周辺で頻繁に発生した不審火がきっかけとなり、自分たちの町は自分たちの手で守るという自主防犯意識のもと発足した廻間自主防犯パトロール隊。週1回夜間、町内の50〜70歳代の有志44名が交代で町内巡回を行っています。こうした活動が認められ平成18年度には西枇杷島警察署長より感謝状が贈られました。



下河原自主防犯パトロール隊

テレビや新聞で子どもの誘拐事件が報道されたことを契機に、地域の子ども達を守り、安心安全な町をめざそうと結成された下河原自主防犯パトロール隊。町内会の役員の方々をはじめとした60〜70歳代の皆さんが、小学生の下校時の見守りと、週1回夜間、夕方の地域内のパトロールを続けています。



丸の内自主防犯パトロール隊

地域の子ども達を地域で守ろうと、昨年の春から週3回下校時の安全を見守っている丸の内自主防犯パトロール隊。50〜70歳代の隊員の皆さんが元気に活動を続けており、週1回は夜間の見回りパトロールも行っていらつしやいます。いつも見守っている児童の保護者の方が感謝の気持ちをこめてパトロール活動について新聞に投稿してくださったことが、大きな励みになっていそうです。



下小田井地区防犯協会（下小田井防犯パトロール隊）

平成15年、地域の駐在所が廃止になると聞き、駐在所の建物を愛知県から購入。以来、50〜70歳代の隊員の皆さんが精力的に防犯活動を行っている下小田井防犯パトロール隊。毎日の登下校の見守り活動をはじめ、週1回拍子木を打ち鳴らしながらの夜間のパトロール、さらには青パト4台で西枇杷島町全域を巡回するなど積極的な活動が認められ、今年5月には県防犯協会会長から感謝状が贈られました。



清須市地域包括支援センター

(清須市の委託事業です)

高齢の方(おおむね65歳以上)の相談窓口です。

地域包括支援センターでは、主に以下の業務を行っています！

介護保険のサービスをはじめ、地域の保健・医療・福祉の

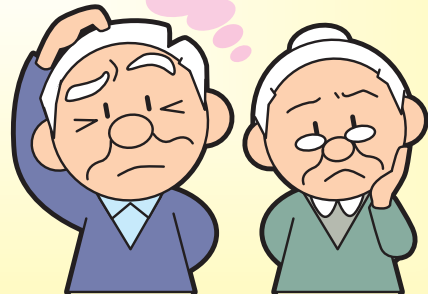
サービスやボランティア活動など、多様な社会資源につながる支援を行います。

介護保険の認定で、要支援1・要支援2の認定を受けている方および特定高齢者の方のケアプラン作成を行います。

高齢者の人権や財産を守る為の権利擁護や成年後見制度の活用、高齢者虐待の早期発見と、その防止に努めます。

地域の福祉サービスの把握、地域支援ネットワークの構築に努めます。

「健康づくりのために運動したい」
「介護のことを誰に相談してよいかわからない」
「介護保険を使いたいがよくわからない」
「金銭管理に不安がある」 など。



お困りごとがありましたらご相談ください！

<問い合わせ先>

清須市地域包括支援センター

清須市一場古城604番地15 清洲総合福祉センター内

☎(052)409-9010/FAX(052)401-0032

思い出ふれあい教室を開催いたします。

昔の思い出を回想し、語り合うことは、脳の活性化に効果があります。思い出話に花を咲かせ、楽しいひとときを過ごしましょう。

日程	時間	内容
9月28日(金)	13時30分～ 14時30分	出身地の思い出
10月5日(金)		昭和の思い出
10月12日(金)		小学校の思い出
10月19日(金)		子供の頃の遊びの思い出
10月26日(金)		わらの手ざわりの思い出
11月2日(金)		歌の思い出
11月9日(金)		会をふりかえって

開催場所

清洲総合福祉センター2階
第2・3会議室
(清須市一場古城604番地15)

連絡先

清須市地域包括支援センター
(担当 飛弾野)
ひだの
☎(052)409-9010

車椅子を無料で貸し出しています。

(車椅子貸出事業)

対象 清須市内に在住し、一時的に車椅子を必要とする方。
※介護保険法及び障害者自立支援法等で対応が可能な方に関しましては、制度での対応をお願いする場合があります。

期間 必要日数(原則最長1ヶ月)

貸出場所 社会福祉協議会本所又は各支所

お問い合わせは

清須市社会福祉協議会

本所 ☎(052)401-0031

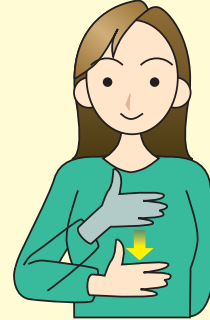
西枇杷島支所 ☎(052)501-4788

新川支所 ☎(052)400-3368

コース	入門課程
対象者	手話に興味があり、日常会話程度の手話技術を習得したい清須市在住、在勤で18歳以上の方。
日程	平成19年8月1日(水)～11月14日(水) 毎週水曜日19時～21時の15日間 平成19年9月15日(土)、11月10日(土) 10時～12時の2日間
会場	清洲市民センター
定員	20名(定員になり次第締切ります)
受講料	無料(ただし、教科書代として1,260円必要)
申込方法	7月4日(水)午前9時から社会福祉協議会事務局で受付を開始します。
申込先	清須市社会福祉協議会まで ☎(052)401-0031 FAX(052)401-0032

「分かりました」

右手で胸をなで
下ろします。
「のみこめた。」
の意味に由来
します。



11月から手話奉仕員養成講座「基礎課程」の開催を予定しております。

ご協力ありがとうございました。

能登半島地震災害ボランティア活動支援金

総額 **121,157円**

平成19年3月25日に発生しました震災に伴う現地のボランティア活動を支援する募金活動について、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

この支援金は、輪島市社会福祉協議会へ寄付させていただきましたので、ご報告いたします。

社会福祉法人清須市社会福祉協議会
会長 小川 禎一
西枇杷島ボランティア連絡協議会
会長 小澤 公子
清洲ボランティア連絡協議会
会長 松岡 繁紀

清須市災害ボランティア コーディネーター連絡会発足

本会主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座を受講された方の有志により、「清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会」が、今年4月に発足しました。

この連絡会では、災害に備え、コーディネーター技術や知識の向上を図るため、毎月第2金曜日に学習会を開催しています。

また、連絡会では、一緒に活動をしていただける災害ボランティアコーディネーターを募集しています。愛知県などにコーディネーターとして登録されている方の入会を心よりお待ちしております。

<問い合わせ先> 清須市社会福祉協議会
地域福祉課 企画・広報担当
☎(052)401-0031

情報コーナー

ご利用ください。

ボランティア活動や子育て・介護など、福祉に関する書籍の貸し出しを行っています。最近話題の本やマンガなど、読みやすいものも多数ありますので、一度見に来てくださいね。

貸出可能な冊数及び期間
1人2冊まで 2週間以内



清洲総合福祉センター1階
開館日 火～日曜日(祝日除く)
開館時間 9時～16時



新川ふれあいセンター2階
開館日 月～金曜日(祝日除く)
開館時間 8時30分～17時15分

表紙のこたえ

車に表示する身体障害者マークです。

この四つ葉マークは、手足に障害のある方が運転している自動車であることを表示しています。
このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行うと道路交通法違反になります。

みなさまの善意

ありがとうございました。

ぎふしん愛の預金会 様	100,000円
株式会社 ヨシツヤ 様	介護肌着1,580枚
匿名 様	10,000円
外町子ども会 様	5,080円
村瀬 春雄 様	介護用ベッド
名古屋ヤクルト販売株式会社 様	23,094円
匿名 様	100,000円
匿名 様	力士手形額
<新川心身障害者通所作業所へ> 事業終了	
サークルほたる 様	1,000円
<きよす障害者就労継続支援センター飛鳥へ>	
匿名 様	100,000円
名西クリニック 丘 博文 様	150,000円

平成19年6月4日現在(順不同)

編集後記

一昨年7月に清須市社協が新たな活動を始めて満2年を迎えました。広報誌社協だよりも「てとて」というタイトルのもと、今回第8号を皆様にお届けすることができました。

福祉に関する制度、社協の業務内容、福祉活動グループの動向など限られた誌面ではありますができる限りの情報提供をしたいと考えています。

と共に、この「てとて」が社協から皆様への一方通行となることのないように、忌憚のないご意見を私どもに是非お聞かせください。

(福田)



「ポチの何でも相談室」は紙面の都合上、お休みさせていただきます。

無料法律相談

法律に関するご相談に無料で弁護士がお応えします

場 所	予約先 (予約が必要です)	平成19年		
		7月	8月	9月
にしび 創造センター	社会福祉協議会 西枇杷島支所 ☎(052)501-4788	10日 (火)	14日 (火)	11日 (火)
清洲総合 福祉センター	社会福祉協議会 本 所 ☎(052)401-0031	11日 (水)	8日 (水)	12日 (水)
新川ふれあい センター	社会福祉協議会 新川支所 ☎(052)400-3368	12日 (木)	9日 (木)	13日 (木)

時間:13時~16時(一人30分以内)

精神障害者と家族のための相談

NPO法人 太陽

北名古屋市久地野郷廻97

☎(0568)25-0631

「具体的な制度利用、施設利用について知りたい」
「家庭に訪問して欲しい」など、悩みを抱えている方は是非一度足を運んでください。

相談日程表

7月 5日(木)	10時 ~12時	にしび創造センター
7月19日(木)		清洲総合福祉センター
8月 2日(木)		新川ふれあいセンター
8月16日(木)		にしび創造センター
9月 6日(木)		清洲総合福祉センター
9月20日(木)		新川ふれあいセンター

備 考

毎月第1・3木曜日(10時~12時)一人1時間程度
予約制(10時~、11時~)
相談業務は、主に元病院ケースワーカーの方が行います。
(社会福祉士・精神保健福祉士)